

育児・介護休業法に基づく 紛争解決援助制度 がスタートします

施行日

平成21年9月30日 (調停制度は平成22年4月1日)

育児・介護休業法が改正され、育児・介護休業法に基づく紛争解決援助制度がスタートします。雇用均等室では、労働者と会社との間で育児・介護休業等の民事上のトラブルが生じた場合、解決に向けた援助を行います。

援助の制度には、都道府県労働局長による援助と調停委員（弁護士や学識経験者等の専門家）による調停の2種類があります。

育児・介護休業法に基づく紛争解決援助の対象

育児休業制度

介護休業制度

子の看護休暇制度

時間外労働の制限

深夜業の制限

勤務時間の短縮等の措置

育児休業等を理由とする不利益取扱い

労働者の配置に関する配慮

対象者

紛争の当事者である男女労働者及び事業主の方

※当事者以外の方の申出は受けられません

※援助の対象となっている場合でも、裁判中や他の行政機関に相談中などの場合は制度を利用できない場合もあります。

都道府県労働局長による援助 (助言・指導・勧告)

簡易な手続きで行政機関に
迅速に解決してもらいたい

雇用均等室に援助をお申し出ください。お電話、お手紙(連絡先記載)でも結構です(申立書などの文書は必要ありません)。

雇用均等室が労働者と会社双方から、お話を伺います。

双方のお話を踏まえ、問題解決に必要な助言などの援助を行います。

当事者双方が援助の内容に沿った解決策を実行すること(歩み寄り)により問題が解決!!

(平成22年4月1日スタート)

調停

公平、中立性の高い第三者機関に
援助してもらいたい

雇用均等室に調停申請書を提出してください。

調停委員が労働者と会社双方から、お話を伺います。

双方のお話を踏まえ、調停委員が紛争解決の方法として調停案を作成し、当事者双方に勧告します。

当事者双方が調停案を受諾することにより、問題が解決!!



厚生労働省 都道府県労働局 雇用均等室

ひと、くらし、
みらいのために

妊娠又は出産したこと、産前産後休業又は育児休業等の申出をしたこと又は取得したこと等を理由として、解雇その他不利益な取扱いをすることは、法律で禁止されています！

労働者が妊娠又は出産したこと、産前産後休業又は育児休業等の申出をしたこと又は取得をしたこと等を理由として解雇その他不利益な取扱いをすることは、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法で**禁止**されています。

解雇その他不利益な取扱いに関する労働者と会社との間の紛争も、紛争解決援助制度の対象になります。

不利益な取扱いの例

- ① 解雇
- ② 期間を定めて雇用される者について、契約の更新をしないこと
- ③ 退職の強要
- ④ 正社員を非正規社員とするような労働契約内容の変更の強要
- ⑤ 不利益な自宅待機
- ⑥ 降格
- ⑦ 減給をし、又は賞与等における不利益な算定
- ⑧ 不利益な配置の変更 など

まずは、お近くの労働局雇用均等室までご相談ください！

※援助を申し出たことにより労働者を不利益に取り扱うことは育児・介護休業法で禁止されています。
 ※関係当事者以外に援助や調停の内容は公にされません。プライバシーが保護されます。
 ※雇用均等室では男女雇用機会均等法及びパートタイム労働法に基づく紛争解決援助も行っています。

都道府県労働局雇用均等室の連絡先

労働局	電話番号	労働局	電話番号	労働局	電話番号
北海道	011-709-2715	石川	076-265-4429	岡山	086-224-7639
青森	017-734-4211	福井	0776-22-3947	広島	082-221-9247
岩手	019-604-3010	山梨	055-225-2859	山口	083-995-0390
宮城	022-299-8844	長野	026-227-0125	徳島	088-652-2718
秋田	018-862-6684	岐阜	058-263-1220	香川	087-811-8924
山形	023-624-8228	静岡	054-252-5310	愛媛	089-935-5222
福島	024-536-4609	愛知	052-219-5509	高知	088-885-6041
茨城	029-224-6288	三重	059-226-2318	福岡	092-411-4894
栃木	028-633-2795	滋賀	077-523-1190	佐賀	0952-32-7218
群馬	027-210-5009	京都	075-241-0504	長崎	095-801-0050
埼玉	048-600-6210	大阪	06-6941-8940	熊本	096-352-3865
千葉	043-221-2307	兵庫	078-367-0820	大分	097-532-4025
東京	03-3512-1611	奈良	0742-32-0210	宮崎	0985-38-8827
神奈川	045-211-7380	和歌山	073-488-1170	鹿児島	099-222-8446
新潟	025-234-5928	鳥取	0857-29-1709	沖縄	098-868-4380
富山	076-432-2740	島根	0852-31-1161		

都道府県労働局所在地一覧 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pref.html>